別記第1号様式(第7条関係)

令和８年１０月２８日

福島町議会議長　溝部　幸基　様

福島町議会議員　溝　部　幸　基

研修成果報告書

福島町議会議員研修条例第７条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

１　研修日時　　令和８年１０月８日（木）
　　午後１時３０分～午後４時３０分

２　研 修 先　　北斗市総合文化センター　かなで～る

３　研修目的　　令和８年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会

４　成　　果　　別紙のとおり

【研修会講演内容】

（１）「ヒグマ対策」について

北海道環境生活部　自然環境局
野生動物対策担当局長　井戸井　毅　氏

（２）「縮小社会における議会・議員の役割
～「住民自治の根幹」としての議会を作動させる～」について

大正大学　地域創生学部　公共政策学科
教授　江藤　俊昭　氏

（1）「ヒグマ対策」について

北海道環境生活部　自然環境局　野生動物対策担当局長　井戸井　毅　氏

〔考　察〕

北海道には、明治時代の本格的な開拓が始まる以前から、多くのクマが生存し、人や家畜の被害も多く、住民に恐怖を与える害獣と位置付けられていた。1963年からヒグマ捕獲奨励事業が開始後、生存数が激減、1990年から保護重視に転換、春グマ駆除を中止以降、捕獲圧を緩めたことにより、頭数が激増し人を警戒することなく人家に接近することが多くなってきたと分析し、市街地への出没要因として、

① オスの分散移動による子を守るメスの逃避

② 頭数増加・餌不足・山際の人離れ・番犬の減少・人慣れ等を上げ、

見通しが良く比較的安全な残雪期捕獲圧を強める方針に転換した。

クマによる人身被害は、ツキノワグマの発生する本州、特に東北・北陸・中部地方が北海道より多く、新聞やテレビでの人家に侵入する報道も東北方面が多く、被害人数・死亡者数も多い。

北海道では、9/1から10/31までを秋のヒグマ注意報期間とし注意を喚起、ＮＨＫテレビでは、毎日「北海道ヒグマ情報」を周知している。

北海道新聞でも、捕獲数・木の実豊凶が連動し、クマが隔年で大量出没する現況を指摘し、行政の取るべき対策として、毎年クマが出ることを前提に、草刈り、河畔林・街路樹の伐採等対策を進めるべきと指摘する専門家の報道もある。

町内の今年度捕獲数・発生数は、大幅に減少し安堵しているが、隔年大量発生の可能性が強く、怠りなく、万全の準備をしなければとの思いを強くした。

（2）縮小社会における議会・議員の役割

～「住民自治の根幹」としての議会を作動させる～

大正大学地域創生学部公共政策学科教授　江藤　俊昭　氏

〔考　察〕

江藤先生との交流は、議会改革の草創期から長く、折に触れて的確な指摘・助言・指導を頂き、当町議会改革の推進に少なからず影響を受けた恩師と思っております。今回の渡島桧山議員研修会の講師依頼も、即決で受諾していただき、先生ご自身から、終わった後、しばらくぶりに福島町へ行って議員の皆さんと話をしたいと希望され、親しく懇談することが出来ました。

今回の研修で、改めて「住民自治の根幹」である議会の役割、議員間討議の重視、首長との政策競争、住民・議員・首長の総力戦、財政危機を意識し、総合計画に臨むことの重要性が確認できました。人口減少が急激に進行しあらゆる面で厳しい選択が求められる議会・議員の役割をしっかり受け止めて臨まなければとの思いもさらに強く認識しました。

江藤先生は、議会改革は勿論、自治・行政全般についての文献出版も多く有りますが、行政関連月刊誌への連載も多く、当町議会で購入している月刊誌でも「地方議会人：議会運営講座・議会力アップのための基盤を整備しよう！」「ガバナンス：自治体議会学のススメ」として執筆されている。

〈議会基本条例の意義ともう一歩・検証手法と議会増の展開：地方議会人2026/9〉

① 縮小社会となり、それに対応する地域経営が必要になってきており、議会基本

条例は今後も重要な制度であるとして、作動させるための条例体系の整備が必要であり、最高規範として位置づけるのであれば、法律に遠慮することなく権限や組織に関する条文を規定すべきである。

② 広域行政への対応は、今日の住民自治の重要な課題だとし、一部事務組合・広域連合で議論されているテーマは重要だが、構成議会ではほとんど議論されていないのが実態であり、事前に構成議会で議論する作法の確立が必要だ。その為にも、一部事務組合・広域連合の議会で議会基本条例の制定は必要だと指摘している。